

<鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の進行管理及び評価業務委託事業>

## 鈴鹿市の子ども・子育て支援に関する調査実績報告書



2018年3月

特定非営利活動法人 21世紀の子育てを考える会. 鈴鹿

## <目 次>

I. 目的	1
II. 調査概要	
1. アンケート調査	2
2. 平成28年度行政評価に関する調査	2
3. 意見交換会	2
III. 調査結果	
1. アンケート調査の結果	3
2. 平成28年度行政評価に関する調査の結果	16
3. 意見交換会の結果	19
IV. まとめ	21
V. 施策の方向性	23
VI. 資料	25

## I. 目的

- ① 「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」
- ② 「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」
- ③ 「地域子ども・子育て支援の充実」の実現に向けて

鈴鹿市においては「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」が平成27年度から5か年計画でスタートした。この事業計画は、子どもや子育て家庭などを対象に社会全体で子どもたちや子育て家庭をどのように育てていくのかという社会全体の方向性を定めたものであり、平成17年から平成27年までの次世代育成支援行動計画（前期・後期）の取り組み結果について評価し、検証した上で策定されたものである。

特定非営利活動法人 21世紀の子育てを考える会。鈴鹿は、この新たに策定された事業計画が市民のニーズに合致しているかなど、市民の立場から進捗状況を評価するための事業を受託し、平成29年度の事業計画について、調査報告をまとめ、施策の方向性を示した。

今年度は、第3段階として、平成27年度に実施した1歳6か月児健康診査でのアンケート調査に回答いただいた保護者の追跡調査として、平成29年10月～12月に3歳児健康診査を受診する幼児を持つ保護者を受診する保護者を対象に、ニーズ調査を実施、平成28年度の事務事業の行政評価結果を調査した。また、これらの結果について関係者による意見交換会を開催した。

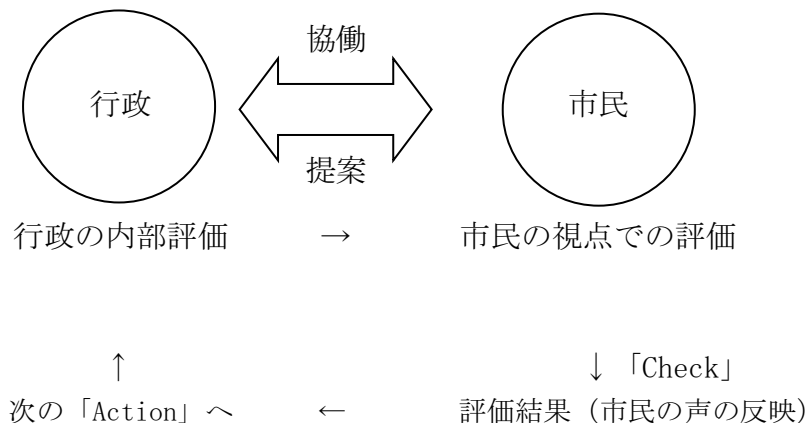
鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画について、改善などの必要性が認められればその方向性を示すことにより、本計画の進行管理及び鈴鹿市の子育て支援事業に寄与することを目的とした。

### <鈴鹿市のビジョン>

※平成28年よりスタートした「鈴鹿市総合計画2023」のビジョン

「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」

### イメージ



\*PDCA サイクルの確立

## Ⅱ. 調査概要

### 1. アンケート調査

- 実施日 : 平成29年10月～12月
- 場所 : 鈴鹿市保健センター
- 対象者 : 3歳児健康診査を受診する幼児を持つ保護者
- 回答数 : 387名

### 2. 平成28年度行政評価に関する調査

#### ○調査項目

- ① 子どものための教育・保育給付事業 (052125)
- ② 私立保育所運営費補助 (052114)
- ③ 私立保育所補助事業費/一時預かり事業補助 (052115)
- ④ 公立保育所管理運営事業(052123)
- ⑤ 乳幼児健康支援一時預かり事業 (051302)
- ⑥ ファミリー・サポート・センター事業 (051303)
- ⑦ 放課後児童対策事業 (052201)
- ⑧ 教育相談事業 (051308)
- ⑨ 発達障がい児総合支援事業 (051316)
- ⑩ 不登校対策推進事業 (061505)
- ⑪ 不登校対策推進事業/政策的経費分 (061504)
- ⑫ 人権教育センター費/子どもの人権学習事業 (061507)

### 3. 意見交換会

(子育て支援者及び市議会議員向け)

- 日時 : 平成30年2月25日(日) 10時～12時
- 場所 : 鈴鹿市男女共同参画センター (愛称: ジェフリーすずか)
- 参加者 : 11人 (市民1人・NPO関係者9人・行政職員1人)  
※資料提供 (市議会議員3人)

#### 【事業スケジュール】

- ・平成29年10月～12月・・・アンケート調査実施
- ・平成30年1月・・・・・・・・アンケート調査集計
- ・平成30年1月・・・・・・・・行政評価に関する調査
- ・平成30年1月・・・・・・・・関係部署への聴き取り
- ・平成30年2月・・・・・・・・子ども・子育て会議へアンケート調査結果提出
- 〃・・・・・・・・意見交換会開催 (子育て支援者及び市議会議員向け)
- ・平成30年3月・・・・・・・・調査結果報告書提出

### Ⅲ. 調査結果

#### 1. アンケート調査の結果

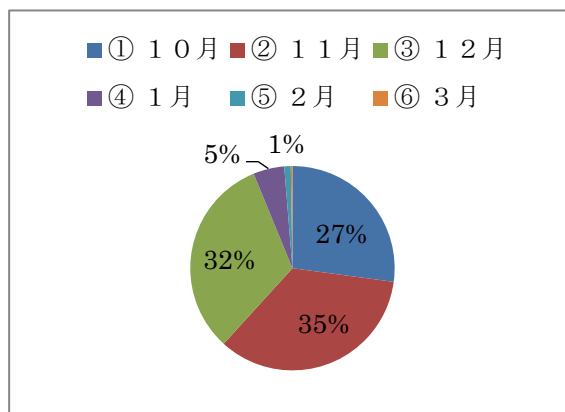
平成29年10月から12月に3歳児健康診査を受診する幼児を持つ保護者を対象に、子育てに関するアンケート調査を行った。

○アンケート実施日 : 10月～12月の3歳児健康診査日他

○アンケート結果

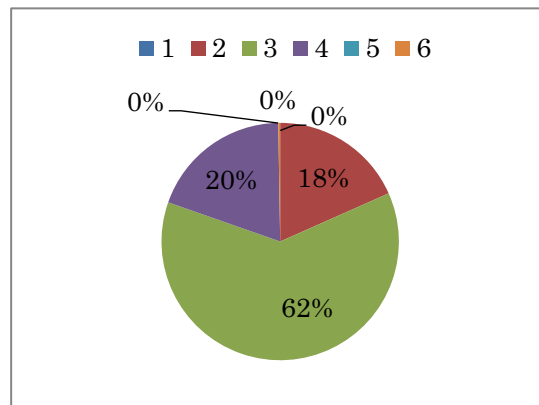
・検診日ごとの受診者人数

No.	検診月	回収数
①	10月	105
②	11月	134
③	12月	124
④	1月	19
⑤	2月	4
⑥	3月	1
合計		387



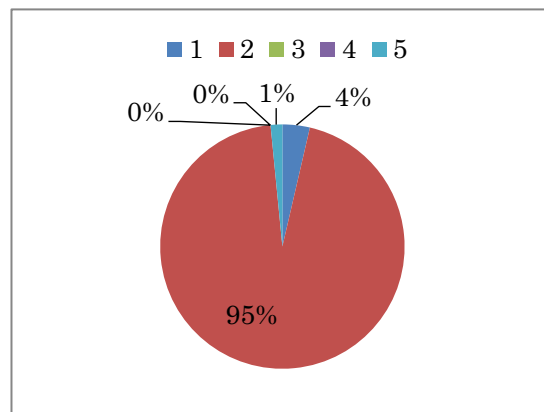
・保護者の年代

No.	年代	人数
①	10代	0
②	20代	71
③	30代	240
④	40代	75
⑤	50代以上	0
⑥	回答なし	1
合計		387



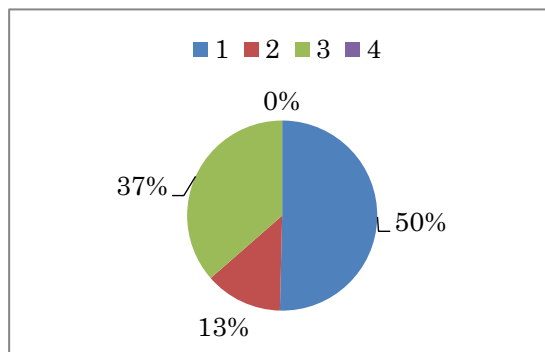
・保護者の続柄

No.	続柄	人数
①	父親	14
②	母親	367
③	祖父	0
④	祖母	0
⑤	回答なし	6
合計		387



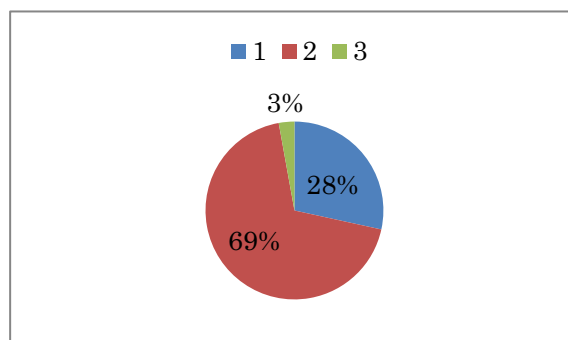
問1 あなたは、平成27年10月～12月に受診した1歳6か月児健康診査で、当団体が実施した「鈴鹿子ども・子育て支援事業計画」に関するアンケートに回答しましたか？

No.	回答内容	人数
①	はい	195
②	いいえ	51
③	わからない	141
④	回答なし	0
合計		387



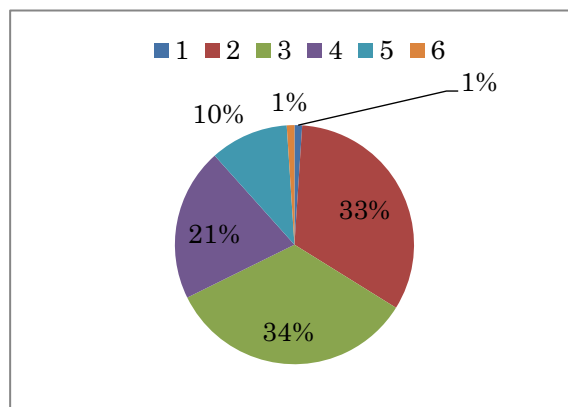
問2 あなたは、「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」を知っていますか？

No.	回答内容	人数
①	はい(知っている)	110
②	いいえ(知らない)	266
③	回答なし	11
合計		387



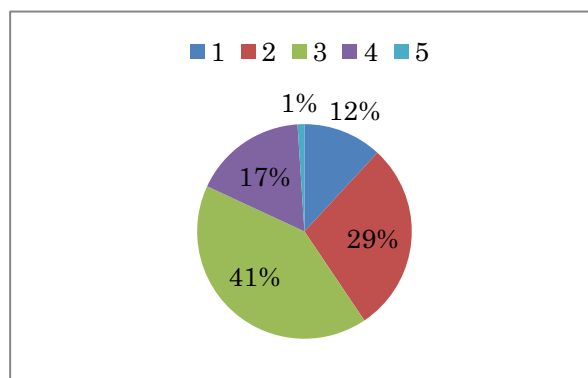
問3 あなたは、鈴鹿市のホームページを利用していますか？

No.	回答内容	人数
①	いつも利用している	4
②	時々利用している	127
③	あまり利用していない	131
④	利用していない	80
⑤	利用したことがない	41
⑥	回答なし	4
合計		387



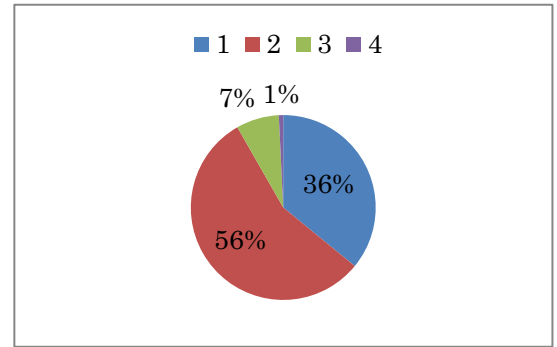
問4 あなたは、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）という言葉を知っていますか？

No.	回答内容	人数
①	よく知っている	46
②	大体知っている	111
③	あまり知らない	160
④	全く知らない	66
⑤	回答なし	4
合計		387



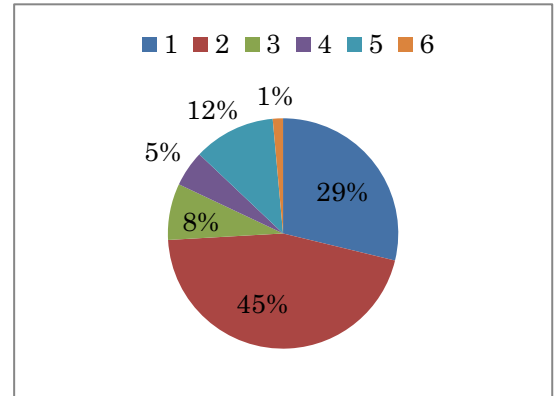
問5 あなたは、現在仕事をしていますか？

No.	回答内容	人数
①	していない	139
②	している	216
③	育児休暇中	29
④	回答なし	3
合計		387



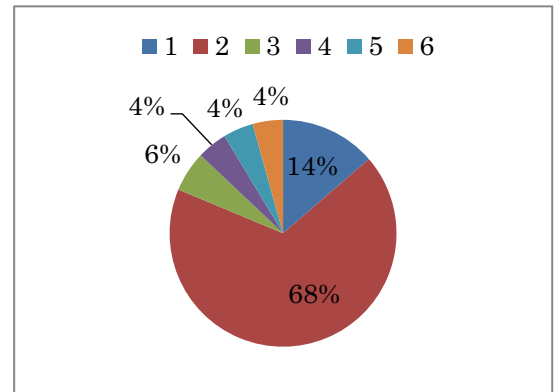
問6 (問5で仕事をしていない人に対し) あなたが仕事をしていない理由は何ですか？

No.	回答内容	人数
①	結婚を機に辞めた	40
②	出産を機に辞めた	63
③	転勤を機に辞めた	11
④	もともと仕事をしていない	7
⑤	その他	16
⑥	回答なし	2
合計		139



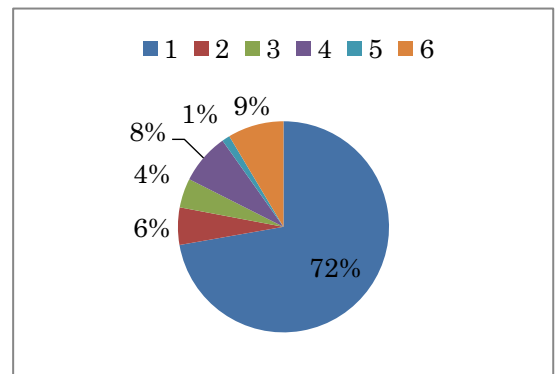
問7 (問5で仕事をしていない人に対して) あなたは仕事をしたいですか？

No.	回答内容	人数
①	今すぐしたい	19
②	子育てが一段落したらしたい	94
④	出来ればしたくない	8
⑤	したくない	6
⑥	分からない	6
⑦	回答なし	6
合計		139



問8 (問5で仕事をしている及び育児休暇中の人に対して) お子さまの保育はどうしていますか？

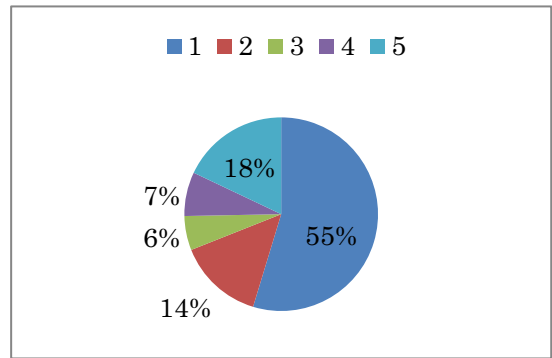
No.	回答内容	人数
①	保育所(園)	177
②	幼稚園	14
③	認定こども園	11
④	自分・家族	19
⑤	その他	3
⑥	回答なし	21
合計		245



問9 (問5で仕事をしている及び育児休暇中の人に対して)

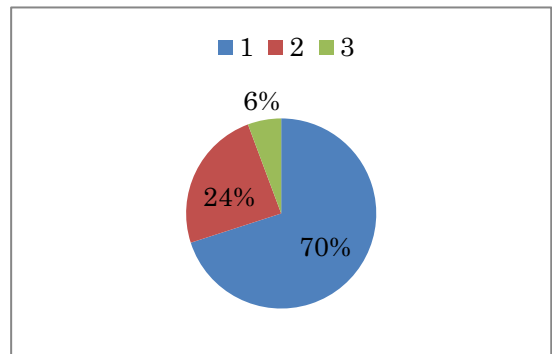
あなたの職場では、育児をしながら働くのに制度・環境は整っていますか？

No.	回答内容	人数
①	整っていると思う	134
②	あまり思わない	35
③	思わない	14
④	分からない	18
⑤	回答なし	44
合計		245



問10 あなたは、認定こども園を知っていますか？

No.	回答内容	人数
①	はい(知っている)	271
②	いいえ(知らない)	94
③	回答なし	22
合計		387



問11 あなたは、認定こども園にどのようなイメージをもしくは、どのような期待をしていますか？

(メリット)

- ・その子に合った教育を受けやすい。
- ・実際お世話になっています。とても温かい保育をして頂いているので気に入っています。仕事を始めても、1号→2号認定に変えられるので良いと思います。
- ・保育と教育の両立。親の選択の自由。にぎやかで楽しそう。
- ・幼稚園と保育園の合体。「教育」と「保育」どちらも充実している。家の近くにあれば、利用を検討したい。
- ・保育園と幼稚園を併せたもの。保育園に預けられなかった人が利用しやすいイメージ。働く予定がないので、特に期待していない。
- ・幼稚園の特色と保育園の特色とどちらの良い部分も生かされるイメージ。また、仕事をみつけれれば、保育所に移行できるなど(その逆も)入所後も幅が持て、生活に合わせられるように思います。
- ・幼稚園と保育園が一緒になっている。どちらの良いところを取り入れて、さらに良くなってほしい。
- ・保育園と幼稚園の両方の良いところを取り入れた教育をして、子どもがのびのびと育ててほしい。
- ・仕事をしていないから幼稚園に通う。仕事を始めても転園せずそのまま入れることが良い。現在、こども園に通っています。
- ・幼稚園と同じように、小学校の前段階から教育をしているイメージ。
- ・保育所のように長時間子どもを預かってもらえる。子どもが学習することが選択できる。
- ・保育園に通わせている親としては、保育園でも幼稚園のような幼児教育がしていただけるのか？と前向きに楽しみにしています。
- ・保育と教育が一緒に出来るのが良いと思う。
- ・保育園と幼稚園の両方の機能をもっている。もっと増えてほしい。
- ・いつも清潔にしてくれて、きちんと子どもをみてくれている。



- ・就労していなくても、教育をしてくれることはありがたいです。集団行動もできるようになればと思います。
  - ・保育園と幼稚園の良いところを兼ねているので、保育面でも教育面でもいいのではないかと思います。
  - ・働く女性にとってはとてもありがたい場所。
  - ・保育園と幼稚園の良いところと一緒にいる。働くママに優しい。
  - ・幼稚園のように教育をしながら保育もしてもらえる。もう少したくさん選択できれば入りたい。
  - ・国が認定されたこども園なので安心できる。
  - ・保育所と幼稚園の一体型。たくさんふえるといいなと思います。
  - ・素晴らしい政策だと思います。新しいことをはじめるには、問題点はつきもの。保育園ママと幼稚園ママと教育方針や国に求めるものが違うとお互い嫌な気持ちになると思います。
  - ・幼稚園であっても、パート就労しやすくなって、母親としては、選択肢が増えるのではないかと思います。
  - ・親の仕事の有無にかかわらず預けることができる。今後、こども園が増えたら良いと思います。
  - ・働いている親が安心して預けることができる。働いている人しか預けられないところ。
  - ・パートの人でも子どもを預けやすくなる。認定こども園が増えて、これから就職先を探す人にも受け入れやすくしてほしい。
  - ・延長保育が出来る幼稚園。保育だけではなく幼児教育もしっかり組込まれている。市内に多く出来ることを期待しています。
  - ・現在、通っております。退職しても、ひきつづき、入所できる点が良いと思います。保育所をもっと充実させてほしいです。
  - ・保育園の選択肢が増える。
  - ・保育園が足りない地域にはあると良いと思う。働きたい親にはありがたい施設だと思う。（肯定的に捉えている。）
  - ・仕事をしていなくても入園できる。仕事に復帰したいと思ったとき保育園はハードルが高いが、気軽に復帰できるような後押しがほしい。
  - ・保育園に入れない場合は、すごく助かると思います。
  - ・親の都合で子どもの環境が変わらないのはいいなと思います。
  - ・幼稚園と保育園が同じ敷地にある。
  - ・幼稚園と保育園と一緒にいる。教育面がしっかりしている。
  - ・保育園か幼稚園かで悩んでいるが、こども園は両方の良いところをもっているイメージ。
- (デメリット)
- ・幼稚園には躾や教育を求めているので、質が悪くなることを心配している。
  - ・幼児教育にもう少し力を入れてほしい。
  - ・実際に子どもを1号認定で認定こども園に通わせているが、幼稚園の代わりになるかと思っただが、1号認定と2号認定で不平等な取り扱いがあり、教育の場としては、期待できないことがわかった。例1. 保育時間が他の園児より短い。例2. 夏休み、他の園児はいつも通り通園しているが、1か月以上休むことになる。←いずれも、別途料金を支払えば預かってもらえるが、別料金なので、躊躇してしまう。
  - ・園の先生方が大変そうなイメージ。以前、長男が通っていたこども園は、こども園へ移行した際、保育料が割高になった(授業料等)。幼稚園に通っていた子どもにとっては、こども園はメリットがない。
  - ・誰でも預けることができるが、働く母と仕事をしていない人が混合していると、通園する保護者の生活ペースが合わないのでは？子どもの保育に対する気持ちが違うと思う。
  - ・質の高い保育をするのは、難しいと思います。親の仕事の有無や仕事時間にあわすのが難しそうに思います。
  - ・こども園が増えているが、制度が整っておらず、園も親も手探り状態でしていると聞く。

- ・保育士が大変そうで、あまり良いイメージはない。
- ・現在通っているこども園は、幼稚園から認定こども園に変わった園のため、幼稚園の色が強く残っており、保育園児（2・3号児）の肩身が狭い。正社員のためではなく、短時間就業者の為のものという印象。
- ・1号認定ですが、思っていたより保育料と給食費が高いと感じます。
- ・月々の負担が高い。
- ・幼稚園と保育園では指導方法が違うのに、それを併せたようなこども園は、どのような教育や指導方法になるのか心配（不安）があります。
- ・認定こども園といっても、中身は、保育園、幼稚園で、元々の制度が変わらないので、あいまいで分かりづらと思います。
- ・衛生的にも保育管理能力的にもイメージは悪い。
- ・知ってはいるが、保育所等との違いがわからない。
- ・保育を希望する人になるべく多く利用できるように、数やサービス内容を充実させてほしい。
- ・どのような仕組みかは知っているが、実態としてはわからないため、なんとも言えません。
- ・認定こども園によってそれぞれ特長があると思います。1号認定でも2号認定でも同じように安心してサポートしてもらえることを望みます。
- ・保育園に入れなかった場合に考えるイメージ。
- ・始まったばかりで、流動的なのではっきりしていない。
- ・期待は特にない。
- ・臨時で預かってくれるところ。
- ・保育の質はどうか。そのあたりを知りたい。市内の公立保育所で起きた事件？を聞いて、よく知りもしない園へ預けるのは怖い。
- ・入りたくても入れない。（親が仕事についていないという理由で）
- ・ニーズはあると思うが、料金も気になる。
- ・保育園に入れないうちに入るところというイメージ。
- ・将来的には良い面も出てくるかもしれませんが、しばらくは、特別これといった違いはないと思います。今はまだ名称だけといったイメージです。
- ・支援センターのように、親子で気軽に利用できるようにしてほしい。

問12 あなたは、ご自身のあるいはご家庭のワークライフバランスについて、どのようにお考えですか？

（職場環境）

- ・子育てを中心とした職場の雰囲気。例えば、病気をした時などの休暇を取りやすく、看護休暇などの義務化。
- ・主人の残業が多い。育児に理解のない独身男性が多く、子どもの行事で休むのが大変そう。
- ・女性は短時間勤務、育休等取りやすいが、まだまだ男性は女性ほど取得するのが当たり前の感じではなく、仕事が優先。子育てに関わりたい気持ちはあると思うが。
- ・夫は、仕事中心で動いているため、人生を楽しんでいるとは思えない。ゆとり世代が管理職になれば、ワークライフバランスについては、いい方向へ行くのではないかと思う。会社が機能するかは別の話ですね。
- ・子どもの休みや行事に休みが取りやすい職場。育休期間の延長。
- ・雇う側への働きかけも大事なのは？サービス・飲食店は特に必要と思います。
- ・父親が積極的に育児のために仕事を休めるようになると良いと思います。
- ・仕事の時間をもう少し減らせると良いと思います。

- ・仕事と子育ての両立が出来ない会社が多いと思います。（子どものための有給や会社の手当てなど）
- ・仕事ばかりに時間を使わず、家族との時間を多く作れるようになるのが良い。特に、男性は、早帰り日を週2、3日などに増やせると良いと思う。

#### (家族の協力)

- ・我が家はバランスが取れていると思います。そうできるように、世間から見ると変わっていると思われる選択をしています。
- ・夫婦でお互いカバーしながら子育てをし、時々、気分転換できると良い。
- ・やはり、母親である自分が家事をやるのがほとんど現実。自分でも仕方ないと思っている部分が多い。
- ・家族全員で仕事と家事を頑張っています。大変なことも多いですが、毎日楽しく過ごしています。
- ・両立するには、家族の協力は不可欠。
- ・男性がもっと家事・育児に協力してくれないと難しいと思います。まだまだ女性の負担は大きすぎます。
- ・みんながそれぞれ頑張り、（仕事・保育園・家事）家族そろって、休日の時間を充実させる。
- ・やはり、祖父母、地域の人々に協力してもらえ環境でないと、仕事はできないとおもいます。
- ・主人の仕事柄、自分の仕事が終わっても帰れないときがあり、定時に帰宅できることもあれば、できないこともある。育児の分担をお願いしたいが、思い通りにはいかないので、自分でやるしかないことが多い。主婦だからやれるけど、自分も働きに出て、主人と同じ状況になったら周りに気を使いすぎて、家庭も仕事も余裕がないものになってしまいそうで、怖い。個人の能力次第だと思うが、バランスよく生活するには、家族で話し合いながら折り合いをつけていくしかないのかなと思った。
- ・今は仕事をしていないが、夫が家事をしてくれないので、手伝ってもらわないと仕事も考えられないので難しいなと思います。
- ・共働きして、どちらかが子どもの世話ができればよいと思う。
- ・祖父母が同居なので、働きやすいです。
- ・夫婦で協力して仕事・育児・家事を両立させる。
- ・女性の仕事と家庭の両立はなかなか難しいと思います。家庭のサポートなしにはできないと思います。

#### (育児中心の生活)

- ・主人の仕事が忙しい為、家事・育児の協力を得るのが難しい状況で、私は働くのが負担です。なので、働くのは育児が落ち着いてからになると思います。
- ・今は子どもも小さいので、ワークよりライフに少し比重を置いている。夫婦ともに休暇も取りやすく、上手くバランスがとれていると思うが、やはり、家族間で意識して協力しないと難しい。まして、職場の理解、協力を得るには、色々と気を使いストレスを感じる。
- ・いくら仕事が忙しくても、時間が空いたら、子どもと一緒に遊ぶのは大事だと思う。
- ・理想は①子ども②自分・家庭③仕事なのですが、実際に働く和责任も出てくるので、①子ども・仕事②家庭③自分になっています。子ども4人いるので、いつも疲れます。
- ・現在は子育てに専念しているので、社会に貢献しているという充実感は少し不足しているが、主人は週休2日きちんと休みが取れて、家族全員そろって時間は確保できているので、主人と二人合わせてのバランスはとれていると思う。
- ・父親の帰りが遅いので平日は母親に子育ての負担が多くなってしまふ。そこが解消できれば、バランスが取れると思います。
- ・今は育児休暇中なので、家事は自分がしていますが、復帰した際は家のことにどこまで手がまわるが不安です。
- ・もう少し大きくなれば仕事を始めたいと思いますが、我が家は子ども優先のスタイルが一番だと考えています。
- ・仕事は大事だと思うが、子どものことを考えると、子どもが優先になる。

- ・夫の勤務が毎日のため、子どもが小さいうちは、仕事に出られないのは仕方ないと思う。働きたい、外で人と関わりたいという気持ちは強く持ちつつ、「家庭生活を整えていくこと」が今やるべきこと。
- ・子どもに何かあったときに、優先しやすい職場があれば、働きたいと思います。幼い頃は家庭で育てるのが大事と思いますが、習い事や保育料などを考えると、母親も収入があると良いなと時々思います。
- ・子育て中なので、生活に支障が生じない程度に働けたらいいなと思います。
- ・年少の時は、帰りが早く、病気をもらいがちなので、この一年は家にいて、来年あたり働く場があればいいなと思う。やはり、多少のお金を手に出来ればと思う。
- ・子どもとの時間を優先し、無理のない程度で社会と調和したい。

(その他)

- ・まだまだ女性にとって望む形のワークライフバランスを形成するのは難しい社会的風潮があるように感じる。
- ・仕事を最近始めたばかりで思ったことで、仕事をしながらの生活は思った以上に大変で家族の協力なしではできず、職場でももう少しわかってほしいと思う事がある。
- ・子どもの姿、家事との両立など、負担のないバランスで仕事がしたいです。
- ・子育てをできる余裕がある仕事が・・・。
- ・仕事をしないと世界が狭いので、子育てが一段落したら、外に出て充実させたい。
- ・仕事をしたいと思っていますが、仕事が見つかるか不安。(子どもが小さいから雇ってもらえるか・・・)
- ・出産前のように、長時間働いているわけではないが、帰ったらバタバタ。体力もなく、子どもとゆっくり楽しくできる時間を上手に作ってあげられないように思います。自分にも余裕がなく、ピリピリしています。
- ・常勤で仕事を続けていきたかったが、家事・育児のバランスを考えるとパートタイムにならざるを得なかった未就学児は保育園があり働きやすいが、病後児保育が少なすぎる。「小学校の壁」も大きく感じる。ワークライフバランスを考えて調整するのは母であることが多くなるというよりは、母が調整して当然という風潮も強く感じる。
- ・正社員で仕事をしているので、ワークライフバランスについては、特に、考えています。もっと子どもと一緒に過ごしたいですが、仕事も忙しくて、体力も続かないので、公園に行って遊んであげる時間もないです。
- ・理想と現実のギャップがなくなることが一番。そうなるように、自分が何をしていけばいいのか・・・。
- ・社会全体が「子どもは母親がみるもの」という考えが変わらない限り、男性が育児休暇をとるのは難しい。
- ・家にこもっているばかりでなく、働くことで外のつながりを持ちたいと思います。それが、苦にならないように、社会制度や保育園の充実が図られるといい。
- ・平日が忙しくても、できるかぎり週末は家族と一緒に楽しみたいと思います。
- ・自宅に帰っても持ち帰りの仕事は山ほど。休日も仕事のことが頭から離れず、とてもストレスが多いので、復帰したら悩むところです。仕事に戻ったら、家庭のことは後回しになると考えられるので、そこがづらいです。
- ・金銭面でも時間の面でも充実するように、子どもを安心して預けて、仕事に集中できるようにしたい。
- ・育児をしながら働くとき、周りの支援をうけられるとありがたい。
- ・家庭が出来てからの方が、仕事で悩むことが少なくなり、良い意味で切り替えができる。仕事中は、自分の時間を持てるので充実している。
- ・仕事はしていますが、出来る限り、家庭を優先しながら、バランスよくやりたいと思っています。仕事の代わりはいても、母親は私一人だと思うので、子どものかかわりを大切にしたい。でも、仕事も頑張りたい。葛藤しながら、もがきながらの毎日です。
- ・小さい子どものいる主婦は、子どもが風邪をひいてお仕事を休むなど、雇用する側も嫌がる気持ちもわかります。現実、仕事をパート・アルバイトであっても探すのが大変で働きたい気持ちやスキルがあっても難しいです。保育園を探すのも困難。

- ・自分の子どもがしたいことをやらせてあげて、色々な道にいけたらいいと思う。
- ・夫がもっと家事をすることによって、やりやすくなる。
- ・仕事は生活する中で大切だけれど、家族の時間を本当はもっとたくさん増やしたいです。
- ・無理のない程度で働きたい。
- ・家庭が潤い、疲れが持ち込まれない。
- ・言葉だけ広がっているけれど、実際は仕事中心。言葉が広まらないのは、制度が知られていないから。言葉よりもどのような制度なのかを広めることが大切！
- ・保育園に預けて、子どもを伸ばしてあげたいと思います。
- ・仕事にやりがいを感じつつ、家族と充実した生活を持てる生活を両立できることは理想だが、現実には厳しいと思います。
- ・母親だけではなくて、他の家族もみんなで子育てをしていく環境をもっと整えてほしい。子どもの成長に合わせて、仕事の仕方を変えていくしかない。
- ・仕事をしているとメリハリがつく。
- ・下の子が1歳と小さく、働かせてもらえるだけでもありがたいが、経済的に苦しいときもあるので、もう少し働けると良いなと思います。
- ・今、悩んでいるところです。やはり、女性が自分の望むワークライフバランスをとるのは難しく感じます。
- ・仕事で子どもと離れる時間があるから、家での時間が充実するという風になれば理想だと思います。が、現実には時間に追われる日々です。
- ・特に何も考えていません。

問13 現状の子育て支援制度、あったらいいなと思う事業（サービス）、または子育てに関する悩みなど（一時保育）

- ・子どもを短時間でも預かってもらえる施設をもっと増やしてほしい。
- ・親が病気、美容院に行くときなど、子どもを短時間で安く預けられる所がもっとあればいい。夫の休みが合わなかったり、近くに親兄弟がいなくて、子どもを預けられなくて、平日仕事も休めないし、なかなか病院に行けない。
- ・一時保育について、詳しくHPにアップしてほしい。
- ・一時保育がもう少し簡単に入られるようになったら良いなと思います。
- ・子どもを一時的に預かってくれる場所がほしい。実家が遠方で祖父母の助けを得られないので、とても困ることが多い。
- ・専業主婦では、お金を払って子どもを預けるには抵抗があります。無料というのはむずかしいですが、もう少し気軽にサービスが受けられたらありがたいです。
- ・一時保育や3歳までの子どもの預け場所があるといいなと思います。私は恵まれていて祖父母がとりにいるので、いつでも出かけられるが、いないと思うとぞっとします。なんでもお金で解決できるが、多少1時間2時間でも心が違うと思います。
- ・一時保育の利用をもっと利用しやすい体制にしてほしい。
- ・一時保育がもう少し利用しやすくなってほしい。

（保育）

- ・公立幼稚園も年少クラスからにしてほしい。
- ・公立幼稚園の3年保育と延長保育。
- ・公立幼稚園を年少が通うようにしてほしい。

- ・待機児童をなくす政策。
- ・第3子は保育料無料。
- ・私立幼稚園の補助金制度（第1子・小3まで）は納得できない。子どもはいくつになってもお金がかかるし、年の離れた兄弟をもつ親は不平等。
- ・私立幼稚園の就園奨励費補助についての、上の子どもの年齢の上限が設定されているので、その恩恵を得ることが出来ない家庭があることが気になっています。
- ・保育園によって、暴風警報が出ても見てもらえる園。熱を出しても見てもらえる園。など違いがあるが、わからなかったのが、わかっていれば入れたかったと思います。
- ・現在、預けている保育園が台風の日には休みになるのは、とても困る。園により、台風の日がOKなところもあるのはおかしいと思う。統一してほしい。
- ・ファミサポは利用しづらい。（料金が高いと思います）
- ・保育園の料金が高く、パートで働いてもメリットがないのが辛いと思います。私は、下の子を親（祖母）に見てもらっていますが、親の負担が大きく、これ以上働けません。

(休日・夜間)

- ・土・日・祝休みでない仕事をしているので、困ることが多い。そもそも、市役所で保育園の事を聞いても、「ご自分で問い合わせてください」と全く頼りにならない時点で、この市の子育て支援はダメだと思う。他人事なんでしょうが、冷たいとなんのための窓口なのか？意味がないと思う。もう窓口で相談しようなんて思えない対応をするあたり酷すぎると思う。
- ・日祝預けられる施設が必要です。
- ・土日運営している園をもっと増やしてほしい。

(学童保育)

- ・今は、保育園にお世話になれるが、小学校に上がると放課後の過ごし方やいじめ問題など、いろいろ不安に思うことが多い。
- ・小学生になると、学童保育しか預け先がなく、入れなければそれ以外の選択肢がない。短時間就業者でも入りたい。
- ・学童保育を小学校の近くに作ってほしいです。（子どもが歩いていくには遠いので）
- ・夏休みなど、長期休みの際に預かってもらえる学童保育が増えると嬉しいです。また、小学校区にこだわらずに預けられるといいなと思います。
- ・小学生にも延長保育のように、有料で学童保育をしてほしい。現状では共働き世帯でしか利用できないため、転勤などで新しい土地へ行ったときに、子どもを預けられる友達が居なくて困る。ファミサポは手続きなどがあり気軽には使えない。
- ・学童保育の充実。

(病児保育)

- ・病児保育がもっとあればと思います。
- ・病児保育を受け入れてくださる施設・受入れ人数を増やしてほしい。
- ・病後児保育の充実。
- ・子どもが具合が悪いときに預かってくれる場所が増えること。周囲では、白子小児科のハピールームしか知れず、人数も少なく利用しづらい。
- ・病児保育や急な預かり保育が増えるといいですね。（対応も難しいと思いますが）
- ・鈴鹿市に病児保育が1か所しかないのは、微妙すぎる。鈴鹿の中心に移動してほしい。
- ・子どもが病気の時に預かってくれる場所があれば、仕事で休めない人も安心して生活できると思う。

- ・子どもが病気の時に預かってくれる施設。今は白子のみなので遠いし時間もかかるのでどうにかしてほしい。
- ・子どもが病気になったときに、仕事を休まないといけないので、病児保育の増設など、子育て支援サービスが増えると嬉しいです。
- ・風邪や熱が出たときに、気軽に預かってもらえる場所があれば、仕事を休まなくてよい。

#### (支援センター)

- ・子育て支援センターがもっとあったら良いなと思います。
- ・りんりんの駐車場が満車で、入れないことがある。
- ・りんりんの駐車場が狭い。国府は児童館も図書館も遠く困っています。
- ・支援センターはもう少し町の中に作ってほしいです。河曲保育所にもありますが、もう一つあったらと思います。りんりんのイベントは申し込みも限られているし、定員もいっぱいになるので、同じような施設があればと思います。
- ・土日遊べる施設。他市は、子育て支援センターが土日にも空いていた。
- ・りんりんは自宅から遠く、乳幼児の教室は定員もすぐに締め切りになり、利用しづらい。ハーモニーでも同様の教室があればと思う。
- ・りんりんのような場所を増やしてほしいです。

#### (保健)

- ・医療費は、会計時に無料になるように。(上2人は払って、下1人だけ払わないと、余計にややこしい)
- ・医療費の所得制限を撤廃してほしい。(亀山市・鳥羽市のような子育て支援制度を目指してください。父記入)
- ・医療費の窓口支払いは、3歳児以降もないようにしてほしい。
- ・乳幼児医療費窓口無料化は大変ありがたいと思っていますが、四日市・津は、6歳までと聞きました。伊勢市は中3まで、鈴鹿市も年齢の引き上げを期待しています。
- ・医療費無料。所得制限をなくしてほしい。対象外だと、病院に行くのをためらうから。
- ・現在、医療費の窓口無料化は3歳までですが、もっと延長できればいいなと思います。
- ・ワクチンの自己負担を軽くしてほしい。
- ・インフルエンザの予防接種が高い。

#### (相談)

- ・赤ちゃん訪問事業。第2子も訪問してほしい。保健師さんに来てほしかった。
- ・健診の時の相談も形式的で意味がない。
- ・結婚を機に鈴鹿に転入してきたため、周囲に友達がいない。家庭・家族の悩みを気軽に相談できる場所がない。深刻な悩みというわけではないが、どうしたらいいのかわからない悩みなど、誰かに聞いてほしい。
- ・サービスとして、新生児訪問事業のような「相談訪問サービス」があれば良いなと思います。役所や保健所で相談しようと思いますが、家の中での状況がみてもらえたらと思います。産後うつ病で育児ノイローゼになっている人にもとても良いと思います。
- ・働きながらも同世代の子を持つ母親や子ども同士が相談、情報交換できる場。

#### (その他)

- ・大型の屋内遊び場(公園の屋内版)。真夏・真冬・雨の日は出かけにくい。特に、1歳未満の乳幼児を連れて、上の子を遊びに連れて行くのは大変。
- ・パパ向けの情報発信を増やしてほしい。(企業を通してとか)
- ・子育てで悩んでいても、相談は出来るが解決できないので、トレーニングも設けてほしい。(療育まではいかない子どもの友達作り教室など)
- ・PTAの負担減。

- ・第3子以下の子の育てやすい援助。子育て支援制度とは違うかもしれないが、子ども4人をどこかに連れて行ってあげたくても、交通費や施設入場料など、かなりの負担になってしまいます。
- ・高齢者の方が保育に携わってくれるような取り組みがあれば良いと思います。
- ・雨天時の遊び場がほしい。
- ・公園以外で雨の日に気軽に遊ぶことができる場所。
- ・24時間、臨時保育できるところがいいかなと思っています。（自分が風邪などひいたら、子どもにうつらないからです。）
- ・鈴鹿市は他の市に比べ、子育てに関する制度が悪く子どもを育てにくい。母親が集まる時にも「鈴鹿市はダメだねー」と話題になることがある。他の市が良いのか、鈴鹿が悪いのかは不明だが、他の市を見習ってほしい。
- ・24時間一人になりたい。自分のために休んだり、子どもに負担をかけることができないから。
- ・経済的に支援をしてくれる制度を考えてほしい。
- ・妻が外国籍なので、外国語で見られる子育て情報のHPなどを教えてほしい。
- ・出張の子育て支援、家事手伝いチケットがあれば嬉しい。
- ・ショッピングセンターは有料の遊び場が多いので、もう少し、無料で子どもを遊ばせられるスペースが増えると嬉しいです。
- ・市の方でもベビーシッターや家事代行のサービス、または助成などがあつたら、利用してみたい。特に、産褥期はしんどく、ひきこもりがちになるので、誰かに来てもらいたかった。ホームスタート制度が鈴鹿市でもあるといいと思った。
- ・土曜日の窓口を開けてほしい。（日曜日のAMは開いているが）
- ・他の市に比べ、子育て支援・発達支援に積極的だと思えません。そのため、引っ越しすべきかどうか考えます。
- ・子育て中のママ達が働きやすい時間の仕事紹介などがあつたらいい。子育て中のママ達を募集している企業があつたら知りたい。
- ・共働き世帯を支援する気があるのかと思います。（病後児保育・学童保育・休日保育）
- ・交通機関（バス）が利用しやすいようにしてほしい。車が運転できないと、バス代もかかる。
- ・障害児保育。前年度の子が優先になってしまい、認可保育園には落ちてばかり。リハビリの病院通いで、正社員で働きたくても働けない。リハビリ器具にお金がかかる上に、無認可しか入れない。せめて、何らかの保育保障でもあればと思う。
- ・ニコママカフェのような気軽にいける施設があれば、もう少し気楽に子育てできるのになって思います。
- ・保育園の送迎バス。
- ・近所での助け合い。病気の時、助けてくれる人が居なくて、自分も病院に行けなくて、とてもつらい思いをよくする。近くに助けてくれる人が居ない。
- ・安全できれいな公園を増やしてほしいです。
- ・子どもが小さくても一緒に連れていける場所がほしい。（講習の場とか）
- ・少しの時間に家に来てもらえるお手伝いさんを頼む援助があつたら良いと思います。
- ・知的障害の9才の子どもがいます。そういう子どもを育てながら、正社員としてずっと働けるか不安を感じます。朝早く預けるとなるとファミサポしかなく、毎日となると、お金がとてかかります。デイサービスもとても高く、その上、ファミサポを利用すると払いきれないと思います。頑張ってもお金がとてかかることは負担なので、今後改善されることを望みます。
- ・市役所、警察署の手続きなど、託児所も一時預かりもない。子どもを預けられない人もいるので、そのあたりの手助けをしてほしい。市のがん検診の一時預かりはほんの一時のみ。子どもが利用できるスペースを確保してほしい。民間よりも行政の方が子連れの人に対しての対策がなされていない！



- ・子ども手当の増額。
- ・子ども手当はとてもありがたいですが、3歳以降減額なので、もう少し頂けると嬉しいです。
- ・子育て支援金の増額。
- ・生後〇か月は、どんなおもちゃで遊べばいいか。何歳は、どういう遊び（縄跳び・自転車など）大まかな目安になるものがあれば、親としても一緒に沢山の遊び相手ができる。
- ・県外同士のお母さんとふれあう場所がほしい。
- ・予防接種の無償化、保育料の無償化。
- ・鈴鹿市立の幼稚園も3年入れたら嬉しいです。鈴鹿市役所での手続きなど、待ち時間が長いので、インターネット予約があると行きやすいです。
- ・幼児がいる場合、父親が早く帰宅して家族で過ごす制度があれば良いと思います。（父親の仕事が多忙で、共働きなので、家族で過ごせる時間が少ないです。）



## 2. 平成28年度行政評価に関する調査の結果

鈴鹿市の総合計画が「鈴鹿市総合計画2023」に移行した後、平成28年度の活動実績について、担当各課における行政評価が実施され、平成29年度の行政評価結果として公表された。

新しく制定された「鈴鹿市総合計画2023」では、評価結果を記載する様式も大幅に変更され、昨年までとは異なった視点でまとめられた。公表された行政評価の実行計画マネジメントシート883件の中から子ども・子育て支援に関わる4課の事務事業12件を選び、実施状況などの聴き取り調査を行って従来と同様に市民目線での評価を行った。

実行計画No.	事業名	所管課	評価の結果
052125	子どものための教育・保育給付事業 (私立保育所等)	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業は、認定こども園も含めて私立保育園運営のための給付事業であるが、各保育園での運営上の課題は特にないようである。</li> <li>総事業費は35億3千万円で、そのうち国・県からは16億9千万円が補助されている。</li> <li>保護者の負担金はその他の項目で予算に対し決算上は増収決算になっているが、これは保育料の一部改定があったことに起因している。</li> <li>今まで保育料の徴収が課題として上げられていなかったが、以前からも課題になっていたのであれば、保育料の徴収方法を含めて制度上の見直しが必要と思われる。</li> </ul>
052114	私立保育所運営費補助	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業は、私立保育園に対して職員研修費、遊具整備費、児童健診費を補助する事業である。</li> <li>アレルギーを持った子ども、障がいを持った子どもが増えてきていることから、特別支援補助の充実も含め、平成29年度は補助制度の見直しを実施し、運営費補助については、児童健診費だけが補助予定であるとのこと。</li> </ul>
052115	私立保育所補助事業費／一時預かり事業補助	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業は、家庭保育している子どもを一時的に保育園が預かる事業であるが、平成28年度の事業補助は10園であった。</li> <li>保育園においては、担当する保育士の確保が難しいことから、この事業を実施する園は毎年変化しているとのこと。</li> <li>保護者には有難い事業であるが、専任保育士の確保など課題も多く、この事業を広げるには何らかの新たな方策が必要と思われる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(次ページ続く)</p>

実行計画No.	事業名	所管課	評価の結果
052123	公立保育所管理運営事業	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士が不足し、募集してもきてもらえない状況になっている。</li> <li>・過去の行政評価では、保育士不足・保育士の確保は課題として取り上げられておらず、今年度に初めて明らかにされた。</li> <li>・公立保育所 10 園の職員は、全員で 327 人所属しているが、正規、再任、嘱託、臨時に分かれている。同じ職場で、大きく身分・待遇の異なる人に分かれていることに疑問を感じた。</li> </ul>
051302	乳幼児健康支援一時預かり事業	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、子どもが病気の時、保護者に代わって保育する事業であり、白子の病児保育室で実施。平成 28 年度は延べ 935 人が利用した。</li> <li>・保護者からはニーズの高い事業であり、2 か所目として西条保育所において 2020 年から開設することで計画されている。</li> </ul>
051303	ファミリーサポートセンター事業	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進んでいるのと一時預かり制度或いはつどいの広場事業などの充実により、この制度を利用する子どもは年々減少傾向にある。(平成 28 年度実績 3,701 件)</li> <li>・子どもを預かる提供会員も高齢化などで減少しているが、利用を申し込まれた子どもについてはすべて対応された。</li> </ul>
052201	放課後児童対策事業	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、保護者のニーズが高いこともあり、市内全域で 44 か所に放課後児童クラブが設置され効果が上がっている。</li> <li>・運営は全て民営であるが、施設は公共の建物を使っている所と、民間の建物を使っている所に分かれている。</li> <li>・運営上の課題は特になく順調に運営されている。</li> </ul>
051308	教育相談事業	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価シートの変更に伴い、相談件数のカウント方法を変更されたことによって前年より相談件数は大幅に少なく記載されていたが、相談内容に変化はないとのこと。</li> <li>・相談内容は、発達障がい、不登校、いじめなど多岐に渡っている。</li> <li>・この事業には国・県からの補助金が出ていないが、新たな制度を設け補助金が得られるよう東海市長会から要望事項として上げているとのこと。</li> </ul>

実行計画No.	事業名	所管課	評価の結果
051316	発達障がい児総合支援事業	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい児は年々増加傾向にあり、少子化が進む中毎年 50 人ずつ増えるの見込まれている。</li> <li>・療育センターとも役割分担して対応されているが、人員不足の状態になっており増員を要望しているとのこと。</li> <li>・前記事業と同じく、この事業に対して国・県からの補助金がなく、補助金が得られるよう働きかけているとのこと。</li> </ul>
061505	不登校対策推進事業	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度の鈴鹿市における不登校生は、小学生 0.69%、中学生 3.63%で、国・県平均より多かった。</li> <li>・小学校にはスクールライフサポーター15 人を任命し、ニーズの高い 16 校に派遣された。</li> <li>・学習障がいを含め、発達に「課題」を持った子どもたちや、無気力な子どもたちへの支援・対応に関して、より一層の工夫・改善が望まれる。</li> <li>・鈴鹿市では、「総合教育会議」の中でもスクールライフサポーター等の取り組みが話題となり、改善されてきている小学校が増加していることが確認された。中学校の不登校対策の充実が望まれる。</li> </ul>
061504	不登校対策推進事業／政策的経費分	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、中学校での不登校生を支援する支援員の派遣事業であって、平成 28 年度は 2 名の支援員を 4 校の中学校に派遣された。</li> <li>・中学校の不登校生は、鈴鹿市全体で約 200 人いるとのことで、支援員を派遣することで効果が得られるのであれば支援員を増員することも必要と思われる。</li> </ul>
061507	人権教育センター費／子どもの人権学習事業	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、木曜日の夜に人権教育センターへ集まることのできる中学生が、人権をテーマにして劇造りを行ったもの。</li> <li>・参加者は 16 名と少人数であり、教育支援課が担当する業務として適切かどうか疑問に感じた。</li> </ul>

(ヒアリング実施日)

- ・平成 30 年 1 月 30 日 (火) 13 時～14 時 20 分：教育支援課 15 時～16 時 20 分：子ども家庭支援課
- ・平成 30 年 1 月 31 日 (水) 13 時～14 時 50 分：子ども育成課 15 時～16 時 30 分：子ども政策課

### 3. 意見交換会の結果

平成28年度行政評価結果に基づいて意見交換会を実施した。意見交換会の冒頭で今年度の調査結果（平成28年度行政評価及び平成29年10月から12月までに行ったアンケート調査結果）の報告と当団体の取り組みを説明し、意見交換を実施した。

#### 【意見交換会の中で出された主な意見】

(ファミリーサポートセンターについて)

- ・ファミリーサポートセンターの利用者が減っているが、これは、つどいの広場等が地域で整備されるようになり、ファミリーサポートセンターを利用しなくても、支援を受けられるようになった結果である。
- ・ファミリーサポートセンターを利用したくても高額で利用できないという声もある。

(一時保育について)

- ・一時保育をお願いしたが、いろんなどころでお断りをされた。一時的に緊急的に助けてほしいという時に対応出来なければ、一時保育の意味がないと思う。
- ・一時保育は、鈴鹿市のホームページでも情報が掲載されておらず、利用にあたって不便を感じている市民の方が少なくない。昨年度も同様の声があった。市からの評価事業で一時保育の充実を提言しているが、依然として、充実していない現状がある。
- ・一時保育が充実しない理由として、委託費が少額であるため、一時保育を実施すると保育園としては経営的に厳しくなるため、受託する保育園が増えないという背景がある。

(障害児保育について)

- ・平成28年度では障害者数のデータを把握していなく、市としてどのように障害児保育について取り組んでいるのか疑問である。
- ・学童保育でも、障害児の受入れが難しい等、障害児への配慮が必要である。

(保育・教育の現場について)

- ・保育の現場でマタニティハラスメントがあると聞く。妊娠しつわりが酷くても、休みが取りにくく、妊娠をきっかけに退職する保育士が少なくない。現場の責任者の裁量で職場環境が変わり、人員に余裕があり、理解のある職場では休暇が取得しやすいが、人員に余裕のない職場では、退職せざるを得ない。
- ・学校現場でもぎりぎりの人員で仕事をしている。困り感をもっている子どもがいても、障害児でなければ、補助教員がつかず、余裕がなく、しっかりと支援できる体制を取れていない。
- ・民間企業はある程度の余裕人員を持っており、不測の事態に備える体制がある。国の働き方改革もあり、生産性を上げて、余裕の持てる職場作りに努めている。
- ・学校では若い教員が増えており、若い教員では対応が難しい発達障害児の支援等は、定年退職し再雇用されたベテラン教員が担っている現状がある。

(公立保育所について)

- ・公立保育所を国の補助金を多く受けられる私立保育園へ移譲することはできないのか。公立保育所には、多額の市税が投入されており、市が必ずしも運営しなければならない理由がないように感じる。

- ・障害児の受け入れ等、市が運営していく必要性はある。
- ・障害児保育は、民間では受け入れが難しいと保護者からの声がある。公立保育所の役割は大きい。

#### (不登校児について)

- ・鈴鹿市でも不登校の問題は喫緊の課題である。
- ・市のヒアリングでは、国の補助金事業はなく、市独自で実施しているという事であったが、先日、参加した不登校の研修会で、厚生労働省の補助金事業の中に、不登校児に対するメニューがあった。このような、国の補助金事業を活用する必要がある。

#### (5歳児健康診査について)

- ・発達障害等、早期発見早期支援を目指すため、鈴鹿市では5歳児健康診査を実施している。支援ファイルを活用し、支援プログラムを妊娠期から18歳まで、助産師・医師・保育・教育現場等、関係機関と連携し、支援メニューを繋ぎながら、途切れの無い支援を目指している。
- ・5歳児健診は、10年前から実施してほしいと政策提言してきたため、健診が実施されることは嬉しいが、発達障害など支援が必要とされる児童が発見された後の支援体制が確立されていない。識字障害（ディスレクシア）に関しては、5歳児健診では発見することはできない。識字障害（ディスレクシア）に関する認識も鈴鹿市では低く、教員等の支援者に対する研修が急務である。

#### (その他)

- ・新聞でも掲載されているが、三重県知事の会見にて、来年4月鈴鹿市に児童相談所が開設されると発表があった。背景には、鈴鹿市における児童虐待の増加がある。
- ・三重県内には、児童養護施設で暮らす子どもが500人程いる。



## IV. まとめ

平成27年度から5カ年計画でスタートした「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」を実効性あるものとするため、市民の視点に立って進捗状況を評価し、改善に向けた内容をまとめることが必要となる。

平成22年度から平成26年度までの5年間の次世代育成支援行動計画の調査に引き続き、この事業の第3段階として、アンケート調査と行政による事務事業評価に対する評価を実施し、また、これらの結果を基に意見交換会を行った。その結果を次のとおりまとめた。

### 1. アンケート調査

- (1) 今回のアンケート調査は、平成27年度にアンケート回答された方への追跡調査として実施し、387名からの回答を得られた。回答者の半数は平成27年度にもアンケート回答された方であった。回答者は、母親が95%と母親の声が多く寄せられた。
- (2) 「現在、仕事をしていますか？」の質問への回答は、平成27年度では、52%がしていない、39%がしているという結果であったが、平成29年度では、36%がしていない、56%がしているという結果になり、働く母親が増加していることがわかる結果となった。
- (3) 働く母親が増加する中で、病後児保育のニーズが多く寄せられた。鈴鹿市では1カ所しか病後児保育を実施していないが、2020年に移転する西条保育所で病後児保育が併設される予定であり、取り組みが期待される。
- (4) 専業主婦である母親のニーズは、こちらも昨年度と同様に、一時保育であった。専業主婦の中には、他県からの転入者も多く、身近に子育てを手伝ってくれる親族や友人がおらず、一人で子育てをしている。そのような母親は、1～2時間でいいから一人になれる時間がほしいとのニーズは高い。鈴鹿市としては、他県からの転入者の声にも耳を傾け、支援が必要な市民に支援が届くシステムを構築しなければ、「子育て支援」の都市とは言い難く、「選ばれるまち ずずか」には程遠い。なお、一時保育については、母親が立ち上げたグループと市長が昨年意見交換会を開催しているが、その際にグループから提言された事業（一時保育に関する情報を鈴鹿市のホームページに掲載してほしい。）も実現されていない。

### 2. 平成28年度行政評価に関する調査

- (1) 平成28年度の事務事業評価に関する調査を実施したが、各担当課ともに子ども・子育て支援に関する事業は、しっかりと取り組まれている。
- (2) 当団体が行政評価を受託して8年目となるが、鈴鹿市単独で実施している事業が多く、市の財政を圧迫しているように思える。国・県からの補助金が得られていない事業に対しては、得られるように働きかけていくことが必要であり、国の補助金メニューがあれば申請することが重要である。

- (3) 事務事業評価シートの変更により、人件費は別立てとなったため、事業に関するフルコストが不明となった。事業評価シートである実行計画マネジメントシートの改善とともに、実行計画マネジメントシートを有効活用して市民のための行政運営に繋げることに注力する必要がある。
- (4) 昨年度同様、コスト意識の低さが実行計画マネジメントシート及びヒアリングからも伺い知れた結果になった。国の税金・市民の税金を預かって使用している立場の職員としての財政に関する認識の強化が必要である。歳出が増加する中で、市民のために税金を有効活用する必要がある。

### 3. 意見交換会

- (1) 今年度も昨年度と同様に意見交換会を開催した。多様な市民の視点での意見が出され、子ども・子育て支援事業の重要性及び改善点のヒントをいただいた。
- (2) 保育園・幼稚園・学校等、子どもを支援する現場では人手不足により疲弊している現状があり、質の高い保育・教育を実施するのが困難な状況にある。質の高い保育・教育を実施するためには、人材の確保が必要であり、税金投入が不可欠である。財政は厳しいが、子育て支援は未来への投資である。
- (3) 0歳から18歳まで途切れのない子育て支援（次世代育成支援）が重要であると、昨年度に引き続き再認識した。5歳児健康診査も実施され、早期発見早期支援を多様な関係団体が連携し、「チーム鈴鹿」で子ども・子育て支援に取り組んでいくことが重要である。
- (4) 行政のコスト感覚の低さについて、市民として声を上げていかなければいけないと再認識した。鈴鹿市の財政状況も厳しさを増しているが、その中で、税金の使い方についても考える必要がある。



～地域で支える鈴鹿の子育て～



## V. 施策の方向性

今回の調査結果と意見交換会から、私たちNPO法人21世紀の子育てを考える会。鈴鹿では、次世代育成支援、子ども・子育て支援について、具体的な事業に関連した5つの提言をし、施策についてその方向性を示すこととした。

### 1. 一時預かり保育の充実

「県外から鈴鹿市に転入された方」からのニーズの高い「一時預かり保育」の充実が急務である。鈴鹿市には、県外から転入された子育て世代が大変多く、慣れない土地で苦勞しながら子育てをしている母親が多数いる。知り合いのいない土地で一人で子育てをし、リフレッシュしたいと思っても、祖父母世帯も遠方で子育てを助けてもらえない状況にある。このような状況の中で、助けになるのが「一時預かり保育」であるが、鈴鹿市においては、ホームページにおける「一時預かり保育」の情報もなく、料金も高く、自ら問い合わせると「リフレッシュでは一時保育は利用できません」といった“子育て支援の町”からは程遠い対応を受ける母親が少なくない。鈴鹿市民は住み慣れた地域社会での子育てで、ニーズを感じないであろう「一時預かり保育」の事業であるが、県外から転入された母親には、大変ニーズの高い事業であり、「一時預かり保育事業」の充実が必要である。

<改善点>

- ➡鈴鹿市のホームページにおける、「一時預かり保育」の情報を充実させる。
- ➡市役所に「一時預かり保育」の問合せをしても、子ども育成課では回答がもらえないとの声もある。課内で問い合わせに対応できる研修を実施する。
- ➡新宿区立子ども総合センターを参考に、鈴鹿市においても、「ひろば型一時保育」の導入も検討する。  
(\* P 2 5 資料にパンフレットを添付)

(参考：鈴鹿市のホームページの情報)

(4)一時預かり保育	保護者の仕事、冠婚葬祭などにより、一時的に家庭での保育が困難な場合に子どもをお預かりする事業です。また、保育時間、利用料などは園によって異なります。事業を行っている園については、子ども育成課までお問い合わせください。
------------	--

問い合わせは、「子ども育成課」と掲載。  
一時預かり保育の実施園及び利用時間や料金設定などの情報は掲載されていない。  
➡ホームページの改善が急務である。

### 2. 病後児保育のさらなる充実

「病後児保育」のさらなる充実が必要である。  
仕事と子育てを両立しやすい鈴鹿市にするためには、病児・病後児保育の整備は重要である。しかし、現状では、鈴鹿市内には病児・病後児保育が白子地区に1カ所しかなく、遠方の保護者からは不便との声がある。西条保育所に併設される病後児保育の取り組みに期待する。

<改善点>

- ➡市内に1カ所しか病後児保育の施設がないため、遠方より預けにくる保護者も少なくはなく、白子から会社に出勤すると遅刻となるケースがある。利用時間について、利用者のニーズを聞きながら、変更するなどの検討が必要である。(\* 2020年に西条保育所に病後児保育が併設される。)

### 3. 放課後児童クラブ（学童保育）のさらなる充実

放課後児童クラブ（学童保育）のさらなる充実が急務である。

共働きの世帯が増加し、放課後児童クラブのニーズは高まっているが、地域によっては、「待機児童」となるケースもあり、母親の離職問題といった「小1の壁」問題が鈴鹿市でも深刻になりつつある。地域に応じたのニーズ予測を立てるとともに、鈴鹿市全体で、今後の放課後児童クラブをどのように展開していくのかといった政策が必要である。また、保育の質といった点で、指導者への研修及び雇用環境の改善など検討すべき課題はたくさんある。

<改善点>

- ➡鈴鹿市における放課後児童クラブの将来像と事業計画を再構築する。
- ➡児童支援員への研修及び雇用環境の改善。

### 4. 次世代育成支援・ワークライフバランスに関する啓発活動

次世代育成支援・ワークライフバランスに関する広報活動や講演・研修など、啓発活動を提案する。

次世代育成支援・ワークライフバランスを社会全体の取り組みとするためには、さまざまな主体が連携し協働しなければ実現は不可能である。特に、働きながら子育てをする環境を整えるためには、企業への啓発・広報活動は重要である。

<改善点>

- ➡企業向けの講演会を、商工会議所などの外部組織と共に開催をする。
- ➡鈴鹿市におけるワークライフバランスの取組みについての啓発パンフレットを作成する。

### 5. 発達障害への理解と支援の充実

発達障害への理解と支援の充実が急務である。

発達障害者支援法が、平成16年12月に制定されているが、発達障害に関する知識、理解への啓発活動や支援プログラムは、鈴鹿市では確立されておらず、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥・多動性障害等の発達障害を持つ当事者・保護者には必要な支援が届いていないのが現状がある。鈴鹿市では、5歳児健診を始めたが、学習障害のうち識字障害（ディスレクシア）は5歳児健診では発見出来ず就学後に発見されることとなる。発達障害といっても、様々な症状があり、支援者への研修が急務である。

<改善点>

- ➡教員および子育て支援者向けの研修会を開催する。
- ➡鈴鹿市における発達障害の支援内容についてパンフレットを作成する。

# Ⅶ. 資料

## ◆新宿区子ども総合センター（パンフレットより）

### 子ども総合センター

〒160-0022 新宿区新宿 7-3-29 FAX: 03-3232-0666  
 ■総合相談：電話：03-3232-0675（相談専用）  
 03-3232-0674（関係機関用）  
 月～土曜日 午前8時30分～午後7時  
 日曜・祝日 午前8時30分～午後5時（電話相談のみ）  
 ■児童発達支援・放課後等デイサービス 電話：03-3232-0679  
 月～金曜日 午前9時～午後6時  
 土曜日 午前9時～午後5時  
 ■ひろば・児童コーナー 電話：03-3232-0695  
 月～金曜日 午前9時30分～午後6時  
 中学生以上は午後7時まで  
 （学校休業日は午前9時～午後6時  
 中学生以上は午後7時まで）  
 土・日・祝日 午前9時～午後6時

### 信濃町子ども家庭支援センター

〒160-0016 新宿区信濃町 20 FAX: 03-3357-6852  
 電話：03-3357-6851 相談専用：03-3357-6855

### 櫻町子ども家庭支援センター

〒162-0806 新宿区櫻町 36 FAX: 03-3269-7305  
 電話：03-3269-7304 相談専用：03-3269-7345

### 中落合子ども家庭支援センター

〒161-0032 新宿区中落合 2-7-24 FAX: 03-3952-7164  
 電話：03-3952-7751 相談専用：03-3952-7752

### 北新宿子ども家庭支援センター

〒169-0074 新宿区北新宿 3-20-2 FAX: 03-3365-1122  
 電話：03-3365-1121 相談専用：03-3362-4152

信濃町、櫻町、中落合、北新宿の各子ども家庭支援センター利用日、利用時間は下記のとおりです。

■相談：平日 午前8時30分～午後5時  
 土曜日 午前9時30分～午後6時  
 （来所相談のみ）  
 日曜・祝日 休業  
 ■ひろば・児童コーナー  
 平日 午前9時30分～午後6時（学校休業日の  
 平日は午前9時から）（中学生以上は午後7時まで）  
 土・日・祝日 午前9時30分～午後6時

※土曜日の電話相談は子ども総合センターで受け付けます。  
 どのセンターも 12月29日～1月3日は休館です。

## 新宿区立 子ども総合センター

### 新宿区立 [信濃町・櫻町・ 中落合・北新宿] 子ども家庭 支援センター

子育てのことなら  
何でもご相談ください

通所による  
発達支援

子どもの発達相談  
サービス利用相談

ご家庭への  
訪問相談

乳幼児親子が遊べる  
「親と子のひろば」で  
仲間づくり

「児童コーナー」は  
子どもたちが楽しく  
安全に遊べます

H29.1 作成

### 子ども総合センター 子ども家庭支援センター

共通の  
事業

子どもと家庭の総合相談

- 子育ての悩み、困っていること、わからないことがある…
- ・スタッフが一緒に考え、アドバイスします。必要に応じて他機関の情報提供等を行います。
- 保護者の入院など、急に養育ができない…
- ・子どもショートステイ・一時保育などの相談や申込みを受け付けます。
- 子どもの虐待防止に向けて…
- ・「子どもに手をあげてしまいそう。」  
「近隣の親子の様子が心配だ」等と思ったら、ご相談ください。（通告者の秘密は守ります。）
- 子育て訪問相談（子ども総合センターで実施）
- ・経験豊かな保育士が訪問し、子育て相談を受けします。遊びの紹介、食事の進め方、その他子育てに関する情報提供等を行います。

親と子のひろば

- 乳幼児と保護者の方がご利用いただけます。
- ・居場所づくり  
いつでも自由に来館して、一日中遊べます。
- ・仲間づくり  
乳幼児を持つお母さんお父さんの交流や、仲間づくりをかねた行事、子育て支援講座などを開催しています。

児童コーナー

- 安心してすごせる「子どもの居場所」です。
- ・子どもたちが自由に楽しめる遊びの場を提供しています。
- 子ども総合センター、信濃町・櫻町・中落合子ども家庭支援センターには、中高生のための専用室があります。また、子ども総合センター、信濃町・櫻町子ども家庭支援センターにはバンド練習などができるスタジオがあります。

### 子どもの預かりサービスなど

子ども  
ショート  
ステイ

一時的に宿泊が必要な時お預かりします。  
 場所：対象：二葉乳児院・就学前  
 協力家庭・小学6年生まで  
 利用限度：1回7泊以内  
 利用料：1日3000円（減免あり）  
 申込先：子ども総合センター

トワイ  
ライト  
ステイ

夜間にお子さんを養育できない時お預かりします。  
 場所：協力家庭  
 対象：生後6か月から小学校6年生までの児童  
 利用時間：17:00～22:00  
 利用限度：年12回まで  
 利用には要件があります。  
 利用料：1回2,000円（減免あり）  
 申込先：子ども総合センター

育児支援  
家庭訪問

出産後の育児・家事を援助します。  
 場所：各家庭にヘルパーを派遣  
 対象：生後1年未満  
 利用限度：1日3時間又は4時間  
 10日まで30時間を限度  
 利用料：1時間1000円（減免あり）  
 申込先：子ども総合センター

障害幼児  
一時保育

一時的に保育が必要な時お預かりします。  
 場所：子ども総合センター  
 対象：3歳以上就学前の障害児、  
 発達に遅れのある子ども  
 利用時間：月～土曜日 9:00～17:00  
 利用限度：1ヶ月に3日まで  
 事前に登録が必要  
 利用料：1回1000円（減免あり）  
 申込先：子ども総合センター

子ども総合センター

◎都営大江戸線・東京メトロ副都心線 東新宿駅から徒歩7分  
 ◎都営大江戸線・若松河田駅から徒歩10分  
 ◎都営バス 新宿ここ・から広場前停留所徒歩1分  
 宿74 新宿駅西口～東京女子医大（国立国際医療研究センター経由）  
 橋63 小滝橋車庫～新橋駅（大久保駅前・新大久保駅前経由）  
 飯62 小滝橋車庫～都営飯田橋駅（大久保駅前・新大久保駅前経由）

一時預かり

一時的に保育が必要な時お預かりします。  
 場所：子ども総合センター、櫻町子ども家庭支援センター、中落合子ども家庭支援センター  
 対象：生後6か月から就学前の子ども  
 利用時間：月～金曜日 9:00～17:00  
 利用限度：1日4時間まで  
 事前に登録が必要  
 利用料：最初の1時間950円  
 以後30分ごとに350円  
 申込先：子ども総合センター  
 櫻町子ども家庭支援センター  
 中落合子ども家庭支援センター

ひろば型  
一時保育

一時的に保育が必要な時お預かりします。  
 場所：子ども総合センター  
 対象：3歳以上就学前の障害児、  
 発達に遅れのある子ども  
 利用時間：月～土曜日 9:00～17:00  
 利用限度：1ヶ月に3日まで  
 事前に登録が必要  
 利用料：1回1000円（減免あり）  
 申込先：子ども総合センター

どんなことでもご相談ください

視線があいにくい  
ことばが遅い  
友だちとうまく遊べない

なかなか歩かない  
話を聞いてほしい  
子どもを預けたい  
子育てに自信がもてない  
つい子どもをどなってしまおう

### 子ども総合センター 発達支援コーナー

愛称  
「あいあい」

専用電話 03-3232-0679

発達相談・サービス利用相談

子ども総合センターには、発達支援コーナー（愛称「あいあい」）があり、子どもの発達や関連サービスの利用等について専門スタッフが相談を受けています。必要に応じて発達検査の実施、支援利用計画の作成、通所支援のご案内、関係機関の情報提供等を行います。

児童発達支援・放課後等デイサービス

グループ活動や個別活動を通して、言語・理解の促進、運動機能および日常生活動作の発達を支援します。  
 ■利用料 法定の利用料金をいただきます。

保育所等訪問支援

保育園・幼稚園・子ども園を利用する配慮を必要とするお子さんが、楽しい集団生活をおくれるように、訪問支援員が保育所等を訪問し、専門的な支援を行います。  
 ■利用料 法定の利用料金をいただきます。

在宅児等訪問支援

お子さんやご家庭の事情等で、通所ができない乳幼児が対象です。ご家庭へ訪問し、遊びや生活の指導、情報提供等を行います。 ■利用料 無料

ペアレントメンター「あいあい」Room

発達に心配のあるお子さんについて保護者の方の日頃心配事や悩みなどを、ペアレントメンター（先輩保護者）とお話するグループトークです。 ■利用料 無料